

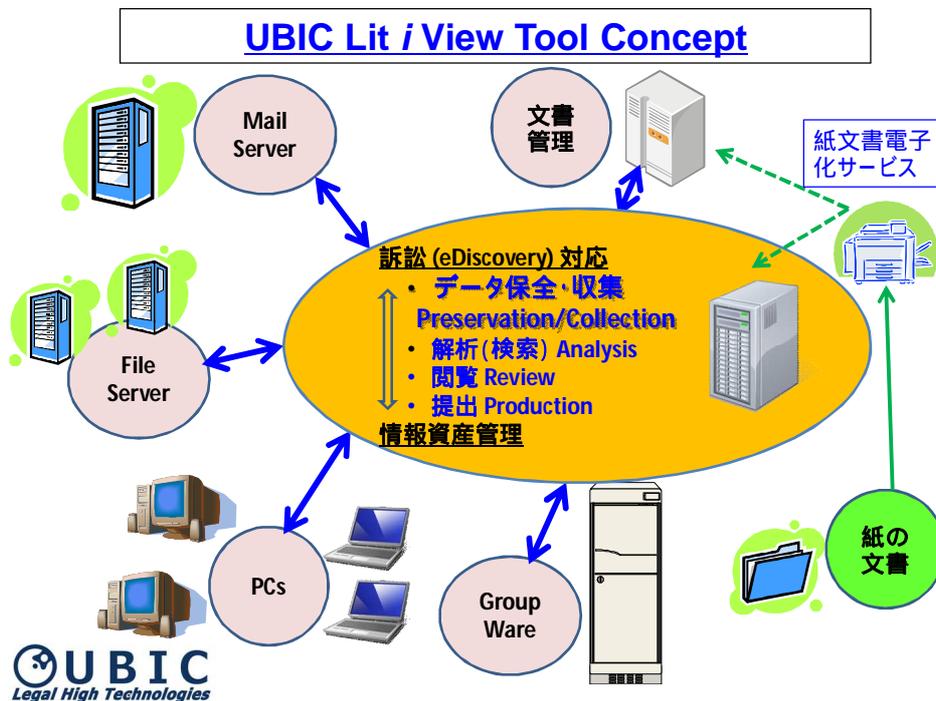
報道関係各位

株 式 会 社 U B I C  
代 表 取 締 役 社 長 守 本 正 宏  
東 京 都 港 区 港 南 2 - 1 2 - 2 3  
(コード番号:2158東証マザーズ)  
問 い 合 わ せ 先 : 管 理 部 長 原 博 美  
T E L 0 3 - 5 4 6 3 - 6 3 4 4

日本初！国際訴訟支援サービス企業が、これまで培った技術とノウハウ生かし  
**eDiscovery ソリューション**  
**電子証拠開示支援システム『Lit i View』を開発**

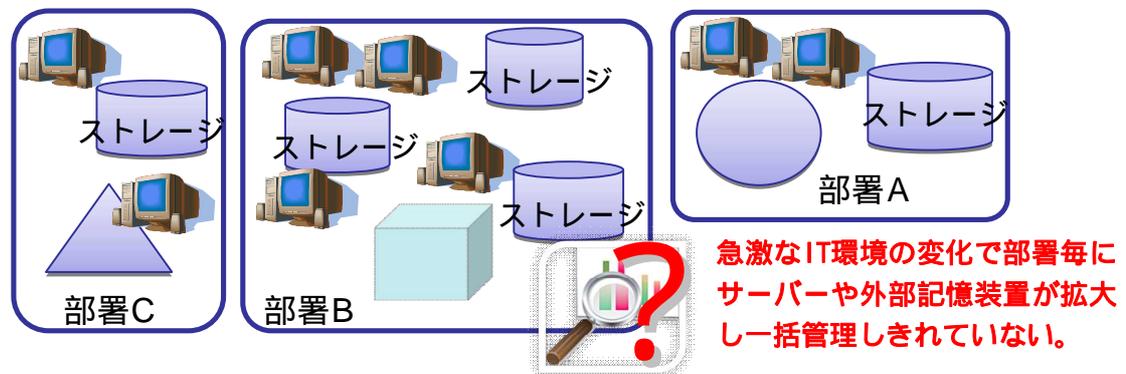
今までにない国際訴訟支援からのアプローチ、お客様に合わせてカスタマイズが可能

株式会社 UBIC (以下 UBIC、代表取締役社長:守本 正宏、本社:東京都港区)は、これまでも日本で唯一のリーガルハイテクノロジー総合企業として、国際訴訟支援事業(ディスカバリー支援サービス)を提供してまいりましたが、アジア企業へのサービス提供に向けて、個々の企業システムに合わせる事が可能な eDiscovery ソリューション(電子証拠開示支援システム)の開発を UBIC 独自で行い、国際訴訟で重要とされる初動作業をスムーズに行なえることを可能といたします。



昨今の情報化社会の中で、企業が取扱う電子情報は膨大で、国際訴訟に巻き込まれた際の電子証拠開示では、その膨大な情報量の中から訴訟に必要な情報の場所、量を早急かつ正確に把握し、証拠保全を行わなければならない。そのため現在米国では、事前に情報の場所や量を把握できる eDiscovery ソリューションを導入する企業が増えております。欧米企業とは異なり、アジア企業では個々の企業で使用しているメールソフトや地域特有のアプリケーション等、独自のシステム構成による問題とともに、多様な文字コードも問題で、欧米では通用するスタンダードツールでは対応できず、人手が必要となるため、時間やコストが多くかかります。

そこで、これまで国際訴訟支援事業で多くの訴訟支援を行い、技術とノウハウを蓄積した UBIC が、実際に国際訴訟支援サービスを提供している企業としてのアプローチから、eDiscovery ソリューション 『Lit i View』 (リット・アイ・ビュー) を開発し、カスタマイズ可能なソリューションとして本年 12 月より販売開始いたします。



### 【Lit i View (リット・アイ・ビュー)導入のメリット】

1. 各企業の電子データ保管状況に合わせカスタマイズしたシステム構築が可能。
2. 電子情報の保存場所が随時把握でき、業務に支障をきたさず、訴訟に関する電子文書の訴訟ホールド、証拠保全がスムーズに行なえる。
3. 平時には情報資産管理も可能。
4. 訴訟に必要な電子情報の保存場所が把握できることで、必要以上のデータを保全することなく、後のプロセス工程においても、正確かつ低コストで処理、検索、分析が可能。
5. 証拠保持者(Custodian)の記憶に頼っていた証拠保管場所の特定を自動化することにより、訴訟相手方からの疑義に対して防御性(Defensibility)を向上。
6. 必要に応じて 『Lit i View』上で高精度な検索処理を実施後、必要なデータのみ絞って提出が可能。
7. UBIC による効率的な運用サポートが可能。
8. 紙文書電子化サービスと組み合わせることで、社内情報を一括して訴訟対応可能な状態で管理ができる。

### 【UBIC について】

代表取締役社長: 守本 正宏 東京都港区港南 2-12-23 明産高浜ビル 7 階

株式会社 UBIC は、電子データ中心の調査を行なうコンピュータフォレンジック調査サービスや、法的紛争・訴訟の際に電子データの証拠保全及び調査・分析を行う国際訴訟対策支援(ディスカバリー支援サービス)を提供する、リーガルハイテクノロジー総合企業。アジア言語対応能力では世界最高水準の技術と、アジア圏最大の処理能力を有するラボを保有。2007 年 12 月米国子会社を設立。アジア・米国双方からアジア企業関連の訴訟支援を実施。

2003 年 8 月 8 日設立。2007 年 6 月 26 日東証マザーズ上場。資本金 449,443,750 円(2009 年 6 月 30 日現在)。

尚、本件に伴う平成 22 年 3 月期の業績への影響につきましては、現時点で軽微であると考えております。

#### < 本件に関するお問い合わせ先 >

株式会社 UBIC 管理部 TEL : 03-5463-6344 FAX : 03-5463-6345